

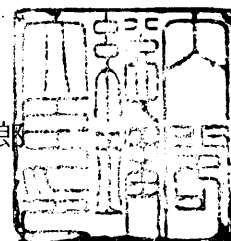


府政経シ第13号

平成16年4月12日

規制改革・民間開放推進会議議長 殿

内閣総理大臣 小泉 純一郎



内閣府本府組織令（平成12年政令第245号）第40条の3第1項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

諮 問

経済社会の構造改革を進める上で必要な国及び地方公共団体の事務及び事業を民間に開放することによる規制の在り方の改革に関する事項その他の規制の在り方の改革に関する基本的事項について、貴会議の総合的な調査審議を求める。